

令和3年2月10日

大分市長  
佐藤 樹一郎 様

大分県社交飲食業生活衛生同業組合  
理事長 佐藤昭次郎

### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する要望書

日頃より市民生活の向上に向け、ご尽力される貴職に敬意を表します。  
また「テナント入居者（事業者）への水道料金の減免・第2弾」や「中小企業者・小規模事業者等への家賃支援」が再度予定され、そのスピーディーな対応には御礼申し上げます

さて、緊急事態宣言が再発出され自粛要請が出た首都圏では少し収束の兆しが見えてきましたが、大分県においては未だクラスターの発生が報じられています。組合では大分市の指導・援助により社交業ガイドラインに基づく感染拡大防止策の遵守営業を徹底指導し感染者も抑えられておりますが、夜の街からは人が消え、店も殆どが休業状態で、このままでは多くの店が廃業せざるを得ないような厳しい経営状況となっており、是非とも当業界にご支援くださるよう要望いたします。

#### 小規模事業者の倒産・廃業防止に向けた支援

##### 1, 事業継続の支援（協力金・給付金等）

外出自粛のお願いが全国で報道され、大分でも緊急事態宣言が発出されたのと同じ状態になり、組合員からは、「店を開けても客がないので休業しているのと同じ、生殺しになる」という声が上がっています。緊急事態宣言や営業自粛要請がなくとも何らかの支援をしていただき事業継続が出来るようお願い致します。

##### 2, 支援策の継続・拡充

家賃支援、利子補給、水道料金の減免、商店街の感染防止対策補助等の各種支援の継続・拡充を今年度も引き続きよろしくお願い致します。